

？みだりに告知？

●赤い羽根「住民支え合い活動助成」

●誰が使えるの？
A 若手県内で、支え合い活動を行う町内会などの住民団体・ボランティア団体などで、若手県民3名以上で構成されている非営利団体です。

●どんな活動に使えるの？
A 沿岸被災者(円陸避難者を含む)支援のために実施する活動です。

●例えば、草薙会やウツマス会などの季節の行事や、町内会や自治会活動における消耗品費や印刷代など多岐にわたります。

●いくらまで使えるの？
A 一団体につき一回あたり十万円が上限です。同じ団体からは同一年度内に二回まで応募することが可能です。

●どこに応募するの？
A 活動先または団体所在地の最寄りの市町村共同募金委員会で、市町村社会福祉協議会の中に事務所があります。

●いつ応募すればいいの？
A 毎月応募できます。

●今年度は、毎月二十日が締め切りの三月は無しで、審査を続けて翌月中旬に決定後、送金となります。

●ある仮設住宅自治会が応募される際に、自治会サポーターとして当会がお手伝いをさせて頂きました。皆さんが活用してみてはいかがでしょうか。

●引越費用の補助

●対象となる世帯
東日本大震災により、居住する住宅が半壊以上の被害を受けて居住困難となり、陸前高田市内に新たに確保した住宅へ移転する被災世帯、及びその他市長が認める世帯

●対象とならない世帯
●防災集団移転事業に係る補助金の交付対象世帯
●がけ地近接等危険住宅移転事業補助金の交付

●国又は地方公共団体による同様の補助金の交付
●対象世帯
●対象世帯

●補助金額
十万円(定額)で、一世帯につき一回限り

●対象期間
平成二十三年三月十一日〜平成三十一年三月三十一日まで

●申請期限
平成三十一年三月三十一日

●出張！被災者支援室

●住宅再建に関する支援金や補助金制度について、被災者支援室の職員が地域に出向き説明会を行っています。

●対象は、自治会などの地域団体やグループです。

●原則として、希望する日時(平日夜、土日でも可)に伺います。希望日のおおむね1か月前までに申し込み下さい！

●《申込者側で会場の手配・準備をお願いします》
【お問い合わせ先：陸前高田市】
民生部 被災者支援室
☎54-2111

連絡会通信

第2号

2013年10月号
10月8日発行
陸前高田市
仮設住宅連絡会
〒029-2205
陸前高田市高田町字
鳴石5-1
第一中学校仮設住宅
集会所内
(0192) 47-4385
rkaidekassais@gmail.com

住まいの

復興給付金制度

説明会

が、新たに住宅を建築・購入、または補修して住む際に、契約時と引渡し時の消費税率が異なる場合に条件に合った給付を受けることができます。

この制度では、住宅再建の契約が、平成十五年十月一日消費税率引上げの六ヶ月前以降で、引渡しが平成二十六年四月一日以降の場合に、消費税率

八%が適用され、給付対象となります(ただし、要件によっては対象外となる場合があります)。

申請の受付開始は平成二十六年四月以降です。三月中に市役所で申請書をもらい(予定)、申請者本人が「住まいの復興給付金事務局」宛に直接郵送することとなります。

復興庁では、被災者のさまざまな状況に対応できるように、今後、後手後手を加えていく機微があり、追加・変更情報に注意していただく必要があります。

【お問い合わせ先：復興庁】
住まいの復興給付金
準備事務局
☎057-0200-246



説明会には、行政機関、建築関係業者、住民などが出席していましたが、仮設住民の参加が少ないのを見受けられました。

ところが平成二十六年四月一日から予定されている消費税率の段階的引き上げに伴い、被災者の住宅再建や補修にかかる消費税の負担増加に対応するため

の措置(給付)です。

原則として、東日本大震災により被害が生じた住宅(災害証明書

の所有者

逃げ地図

九月二十一日、市立高田東中学校体育館において、陸前高田まちづくり協働センターと高田東中学校主催、市教育委員会協力のことで、避難経路のグループセッション(体験型講座)が行われました。

学区内を米崎・小友・広田の三地区に分けて、中学生と三地区の住民のみなさんが共同で作業を進めました。

用意された地図には、東日本大震災における津波到達ライン(線)が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている



九月二十一日、市立高田東中学校体育館において、陸前高田まちづくり協働センターと高田東中学校主催、市教育委員会協力のことで、避難経路のグループセッション(体験型講座)が行われました。

学区内を米崎・小友・広田の三地区に分けて、中学生と三地区の住民のみなさんが共同で作業を進めました。

用意された地図には、東日本大震災における津波到達ライン(線)が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

が引かれており、生徒たちはそのラインが実際の経験と合っている

！ルール de アミーゴ！

金さんの友達として、登場しました。
釘子明く(ぎこあきら)と申します。

現在、大間地区(西)仮設住宅の自治会長をしております。

今の私の仕事は、東日本大震災の災害を契機に、陸前高田の被災地語の部をしながら、防災や避難所の重要性について、全国から来た学生・観光客・一般ボランティア・企業の

方々に伝える事です。

趣味は、プロ釣り・カラオケ・写真撮影と結構幅広いです。

特に、プロ釣りについては、本当に映画の浜ちゃんのような「釣りのバカ」です。シーズンになると、朝4時から起きて、出勤前にお魚さんと勝負するよう

な人間です！(笑)

【編集後記】
今回は、活用できる情報をいくつか載せています。報

知らななや、損！損！
ゆるキャラグランプリ、ゆめちゃん

がエントリーの中で、
応援しなや、損！損！

新聞を作っていたら
夜が明けたら

M & S

ゆるキャラグランプリ、ゆめちゃん

知らななや、損！損！

がエントリーの中で、
応援しなや、損！損！

新聞を作っていたら
夜が明けたら

M & S

ゆるキャラグランプリ、ゆめちゃん

知らななや、損！損！

がエントリーの中で、
応援しなや、損！損！

新聞を作っていたら
夜が明けたら

M & S

ゆるキャラグランプリ、ゆめちゃん

今月号より、市内の災害公営住宅建設地の進捗状況を同じ地点から撮影し、写真でお届けしていきます。



災害公営住宅 建設予定地の定点観測

新ヶ沢地区
県営 300戸

下和野地区
市営 120戸

今泉地区①・②
① 県営 75戸
② 市営 30戸

水上地区
市営 30戸

以下の予定地は、現在確認中です。

- 長部地区(市営 60戸)
 - 中田地区(県営 197戸)
 - 脇ノ沢地区(県営 60戸)
 - 西下地区(県営 40戸)
 - 柳沢前地区(県営 28戸)
 - 大野地区(市営 40戸)
 - 田端地区(市営 20戸)
- ※復興 News 陸前高田を参照しています。

相談解決 Q&A

Q 仮設集会所の電気・水道・ガスの利用手続きはどうしたらいいの？

A 自治会長が各業者に連絡して、請求先を陸前高田市にすればOK！

Q 仮設のスロープ(車いす通路)が陥没しちゃったんだけど・・・

A 仮設住宅の物干しの位置が高すぎて、高齢者には危ないな・・・

A 応急仮設住宅保守管理センターに連絡したら、スロープはすぐに修理に来てくれたよ！物干しもちすぐに調整しに来てくれたよ！

仮設住宅の構造上の不具合があった時は、

応急仮設住宅保守管理センター

(0120-766-880：24時間対応)に連絡しよう！



下の表を説明します★

自主活動のカフェやイベントは、支援員主催の手芸をやりながらのお茶っこや映画会などの催し物だよ。中間支援は、住民の皆さんや行政・各団体のつなぎ役として行っている活動だよ。広い自治会手伝いは自治会として受けたイベントや自治会が発行するチラシ・文書作成などの手伝いのことだよ。

質問があったら気軽に支援員に声をかけてね！



カフェ・中間支援(つなぎ役)活動状況

町名	加盟自治会名	カフェ	自主活動イベント	配布物	掲示物	配布物	物資	イベント	自治会手伝い
高田	高田第一中学校	8		1	5	2	1		
	高田高校第2グラウンド			1	5	3			
	サンビレッジ			1	4	2			
高田	中和野地区民有地	2		1	5	2			
	大磯地区民有地2	3		1	5	2			
	西和野地区民有地	2		1	5	2			4
	太田地区民有地	1	1	1	5	2			
	中田雇用促進住宅	2		1	5	2			
	米崎小学校			1	7	3			
米崎	米崎中学校			1	7	3			
	和野地区民有地			1	7	2			
	西風道地区民有地1			1	7	2			
	和方地区民有地			1	7	2			
	モビリア			1	7	2	1		
川友	矢の浦公民館			1	7	2			
	三日市地区民有地			1	7	2	1		
	財当地区民有地			1	7	2			1
	広田小学校			1	7	3	1		2
広田	広田水産グラウンド			1	7	2	1		
	長岡地区民有地			1	7	2			
竹駒	竹駒小学校	2		1	5	2			
	滝の里工業団地北側市有地			1	5	2			
	下壱地区民有地	2		1	5	2			
	相川地区民有地			1	5	2		1	1
	上壱地区民有地			1	5	2			
横田	横田小学校	2		1	5	2			
	横田中学校	2		1	5	2			
	三日市工業団地	2		1	5	2	1		
	狩集地区民有地	2		1	5	2			
	壱の沢地区民有地	2		1	5	2			
矢作	下矢作小学校			1	5	3			
	矢作中学校	1		1	5	2			
	下矢作教員住宅跡地	1		1	5	2		1	
	打越地区民有地			1	5	2			
	旧矢作診療所跡地			1	5	2			
	長部小学校			1	5	2			
	壱谷地区民有地2	1		1	5	2			
気仙	長部保育所隣接民有地			1	5	2			
	上長部地区民有地	2		1	5	2		1	
	三日市地区民有地1			1	6	2			
	二日市地区民有地2			1	6	2			
	二日市地区民有地3			1	6	2			
住田	中上団地								
	本町団地								
	火石団地								

(※9月1日～30日)